

令和 5 年 6 月 6 日現在

機関番号：34315

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2022

課題番号：19K01042

研究課題名（和文）朝鮮開港後における漁場秩序の再編過程：日本人出漁の影響を通じて

研究課題名（英文）The Reorganization Process of Fishing Ground Order after the Opening of Korean Ports: Through the Influence of Japanese Fishing

研究代表者

石川 亮太 (Ishikawa, Ryota)

立命館大学・経営学部・教授

研究者番号：00363416

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,800,000円

研究成果の概要（和文）：朝鮮開港後の日本人漁業者の活動や海産物輸出、その朝鮮社会への影響について研究を実施した。（1）1900年に成立した朝鮮海通漁組聯合会が、政府による一方的な働きかけの結果として形成されたわけではなく、漁業者自身の人的なネットワークと相互の交流をベースとして成立したことを明らかにした。（2）朝鮮開港後の重要な対日輸出品となった海藻に注目し、その輸出に携わった商人たちの実態について、近世の倭館貿易からの連続性に注目して明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

朝鮮開港後の日本人の朝鮮出漁や海産物の対日輸出は、これまで日朝間の非対称な国家間関係を反映した面が特に注目されてきたが、その実態を近世以来の日朝関係の連続性や、朝鮮固有の経済活動の秩序のなかで捉え返したことで、日朝関係の歴史をより多面的かつ重層的に理解する視点を提供することができた。

研究成果の概要（英文）：Research was conducted on the activities of Japanese fishermen and the export of marine products after the opening of Korean ports and their impact on Korean society. (1) Chosenkai tsugyo kumiai, the first Japanese fishermen's association in Korea which was established in 1900, was not formed as a result of unilateral government efforts, but based on the fishermen's own personal networks and mutual exchanges. (2) Seaweed became an important export to Japan after the opening of Korean ports, and the merchants involved in its export was clarified, focusing on the continuity from the early modern trade in so-called Wakan.

研究分野：東洋史

キーワード：水産業 開港 漁場秩序 市場 海藻 朝鮮出漁

1. 研究開始当初の背景

(1) 学術的背景

日露戦争を経て朝鮮(大韓帝国)を保護国とした日本は、1908年に韓国漁業法を制定したのを皮切りに、水産業をめぐる法的な枠組みを整備していった。これが日本の水産法制をモデルとしたことは明らかだが、朝鮮側の条件を無視した移植法制だと単純に考えることはできない。植民地期の経済・社会法制に、朝鮮社会の内在的な変化を反映した側面があることは、様々な面で指摘されており、水産業についても朝鮮社会の長期的な連続性の視点から検討すべきである。

ただし水産業が他の部門とやや異なるのは、植民地化以前から既に日本人漁民の活発な活動が見られたことである。1876年の開港後、朝鮮政府が日本人漁民の操業を認めたことを背景に、主に西日本から漁民の出稼ぎ的な出漁が増加し、その数は20世紀初めに1万人を超えた。さらに日露戦争後には移住漁村を建設して現地に定着する者も現れた。こうした日本人漁民の活動により朝鮮沿海での漁獲高は急速に拡大したが、現地の漁民との摩擦も高まり、紛争が頻発した。植民地化に至るまでの間、こうした日本人漁民との接触は、現地の漁場利用のあり方に既に相当の変化をもたらしていたはずである。植民地期の漁業制度も、こうした変化の延長線上に理解することができるのではないかという問いが、本研究の学術的背景であった。

(2) 着想の契機

本研究が対象とする日本からの朝鮮出漁について、代表者はかつて、その採捕加工品である干鮑や煎海鼠、鱧鱈の国際流通という視点から検討したことがある(石川『近代アジア市場と朝鮮』名古屋大学出版会、2016年、第1章、初出2000年)。これは開港後の朝鮮がアジア域内市場にどのように編入されていったかという関心に基づくものであったが、その後も同様の視角から研究を重ねるなかで、開港以前の朝鮮に形成されてきた経済行動のルール(広義の制度)のあり方がその国際市場への編入過程をどう条件づけたかという問題に関心の焦点が移っていった。そしてこの論点について、市場における交換の場だけでなく、生産の場についても検証したいという考えから、日本人出漁者の朝鮮人との関係について、1897年に釜山で成立した朝鮮漁業協会に焦点あてて初歩的な検討を行った(石川『日清戦争前後の「朝鮮通漁」と出漁者団体の形成』今西・飯塚編『帝国日本の移動と動員』大阪大学出版会、2018年所収)。こうした成果を踏まえ、日本人出漁者の朝鮮人との関係について、より多面的に検討することを目指して、本研究に着手することになった。

2. 研究の目的

本研究は、朝鮮植民地期の水産業制度の前提条件として、現地の伝統的な漁場秩序が、19世紀後半からの日本人漁民との接触を通じていかに変化したかを明らかにするものである。

この時期の水産業について朝鮮側に残された史料は多くない。儒教を基軸とする朝鮮王朝の支配理念の下、漁民は賤視の対象であり、漁民自身も文字をほとんど残さなかった。そこで本研究では、漁場利用の秩序を知る素材として日朝漁民間に生じた紛争事件に注目し、日本側の史料も活用しつつ、公式・非公式のルールとその再編過程を明らかにしたいと考えた。

1880年代から朝鮮沿海での日本漁民の活動が活発化するにつれ、現地の朝鮮人との衝突も多発した。偶発的な暴力事件と見えるものでも、漁場秩序をめぐる構造的な対立がその背後にあったことが多い。その代表的なものは在来の漁業権をめぐる紛争である。朝鮮沿海の漁場には住民の自律的な慣行に基づいた、あるいは官府によって認められた漁場占有権や漁具の利用権などが存在し、日本漁民がこれを侵すことで現地住民との紛争に発展するケースが少なくなかった。

また漁法・漁具の違いが紛争の種となることもあった。潜水器を用いたアワビ・ナマコ漁のように、在来技術に比して生産性が圧倒的に高い新技術が持ち込まれた場合はもちろん、日本では定着した在来漁法であっても、対象魚種や地形などの条件によっては、朝鮮の在来漁法と干渉することがあった。また日本漁民による燃料の採取が現地の山林利用の慣行を侵す等、日本漁民の活動は狭義の水産業に止まらず、沿岸住民の経済生活全般に多方向から影響を与えていた。

こうした紛争は、日本当局からすれば、条約によって保障された経済活動の“自由”を脅かすものであり、しばしば朝鮮政府に抗議したが、実効のある対処は困難であった。朝鮮の沿岸漁場をめぐる権利は、朝鮮王朝の複線的・分節的な財政システムに根差したもので、中央官庁から地方官への指令によって一元的に処理しうる性格のものではなかったからである。このように日朝漁民間の紛争事件は、伝統的な漁場利用の秩序がいかなるもので、日本漁民の活動がそれによりに抵触したかを知る上で貴重な材料を提供している。本研究ではこれを中心に検討することで、植民地化以後の水産業をめぐる制度が、どのような前提の上で構築されたかを考えてゆきたいと考えた。

3. 研究の方法

日本人出漁をめぐる紛争について、従来の研究では現地の漁業慣行や漁場環境について十分注意することなく検討されてきたという反省に鑑み、本研究では当初、日朝双方の同時代文献を対照するマルチ・アーカイブ手法と並行して、紛争の現場となった韓国の沿海漁場を直接踏査し

たいと考えた。漁場の環境や利用慣行についてのフィールド調査の知見をもとに、文献上の紛争事例を再解釈することで、事例の新たな意味を発見できると考えたからである。

しかし2019年度後半からの新型コロナウイルス感染症の流行によって、残りの研究期間のほぼ全てにわたって韓国への渡航が制限され、現地でのフィールドワークや韓国の文書館での調査が事実上困難となった。また日本国内の調査についても、流行の波に依りて、一定の制限が加えられた。こうした状況のなかで、デジタルアーカイブや日本国内でのフィールドワークで達成できる形に調査方法を修正することを余儀なくされた。

幸いなことに、韓国のソウル大学校奎章閣韓国学研究院や国史編纂委員会、また日本の国立国会図書館のデジタルアーカイブの整備がここ数年で大幅に進展し、十分ではないものの相当数の史料をオンラインで閲覧することができた。また日本国内のフィールドワークでは、19世紀末に多くの海女を朝鮮半島に送り出した三重県鳥羽・志摩地域を手掛かりに、やはり海女漁が盛んに行われてきた静岡県下田市でも調査を行い、日本側の送り出し地域の漁業条件について知見を深めた。またその過程で、海藻が重要な採取物であったことが判明したことから、日本国内の海藻流通業者からのヒアリングも複数回実施した。

4. 研究成果

(1) 総括

調査の制約から当初目的とした漁業紛争の事例研究や、それを通じた漁場秩序の検討を十分に達成することはできなかったものの、複数の成果を研究期間内に発表することができた。これらの成果は日本人出漁者の活動や朝鮮における海産物の生産、その流通と消費の過程に深く関わるものである。以下で主な成果についてそれぞれ概説する。

(2) 日本人出漁者団体の活動

朝鮮への出漁者団体としては、1900年に成立した朝鮮海通漁組合連合会が最初の包括的団体といえる。その成立過程については、農商務省の強力な指導の下で形成された「官製団体」と理解されることが多い。しかし『大日本水産会報』などの同時代史料に基づく綿密な検討の結果、この連合会が必ずしも農商務省の「上からの契機」だけによって成立したわけではなく、各地の出漁者や水産関係者による「下からの働きかけ」も相応に重要であったことが明らかになった。具体的には、日清戦争下の1894年9月から既に出漁者を糾合した朝鮮近海漁業連合会の結成を目指す動きが起き、翌年から1897年にかけて会合が重ねられていたことが分かった。これは実態のある組織とはならなかったが、その企図と人的なネットワークは、水産関係の当業者と府県官吏で構成される府県集談会を通じて引き継がれ、1900年の朝鮮海通漁組合連合会の成立にも一定の影響を与えたと推測される。この成果は石川「明治期朝鮮通漁における組織化の試み 朝鮮近海漁業連合会から朝鮮通漁組合連合会へ」(野世英水・加藤斗規編『近代東アジアと日本文化』銀河書籍、2021年7月、275~294ページ)で発表した。

(3) 開港直後の海藻貿易

海藻とくにテングサとフノリは、朝鮮の対日輸出品として近世から重要な位置を占めており、1876年の開港以後も継続して輸出され続けた。日本人漁民のなかでも三重県から出漁した海女はテングサの採取を主目的としていた等、朝鮮出漁においても無視できない。こうした点に坎がみ、開港前後期の釜山における海藻貿易について、日朝双方の商人や流通過程に注目して検討した。史料としてはソウル大学校奎章閣韓国学研究院に所蔵される朝鮮側の行政文書と、日本の外務省外交史料館に所蔵される外交文書を主に用いた。検討の結果、開港から日清戦争前後まで、釜山において海藻の集荷・輸出に携わっていた商人には、日朝双方ともに開港以前の倭館貿易の経験を持っていた者が少なくなかったことが明らかになった。さらに朝鮮側の商人については、倭館で小通事と呼ばれる通訳官を務めていた在地の有力者が含まれ、こうした者が開港後も日朝間の取引の斡旋を行っていたばかりでなく、生産地における集荷と販売の特権を官から付与されて強い影響力を持っていたことが明らかになった。海藻という限られた商品を取り上げた分析であるが、多様な官庁がそれぞれに商業特権と結びついて財源を調達するという朝鮮王朝固有の財政システムが、日本向け海産物の流通にも影響を与えていたことは、海産物の生産・流通をめぐる秩序形成という本研究のテーマに重要な示唆を与えている。この成果は石川「交隣と貿易：開港前後の海藻輸出」(岡本隆司編『交隣と東アジア：近世から近代へ』名古屋大学出版会、2021年11月、80~110ページ)で発表した。

(4) 海藻利用と流通に関するフィールド調査

上のように朝鮮産海藻が近代の日朝貿易においても、日本人の朝鮮出漁においても大きな役割を果たしていたことが明らかになった。代表的な地付きの海産物である海藻は、日朝修好条規の締結以前から現地の漁場秩序のなかで重要な意味を与えられていた可能性があり、開港後の急速な商品化の進展と日本人漁民による採取は、そのような秩序の再編に大きな影響を与えたと推測される。そのような観点から、沿岸漁村における海藻利用と流通についてさらに調査を勧めることは本研究において重要な意義があると考えられるが、残念ながら研究期間において韓国でのフィールドワークを実施することができなかった。そこで朝鮮への出漁者送り出しの拠点となったこともある日本の漁村(三重県鳥羽市、静岡県下田市)におけるフィールドワークを複数回実施し、海藻利用の実態について知見を深めた。研究期間内には成果の公刊に至らなかったが、今後韓国でのフィールドワークが可能となった場合、日本の事例は重要な比較研究の素材となり得ることから、整理を進めているところである。

また朝鮮(韓国)産海藻は植民地期を経て現代まで日本に輸入され活発に利用されている。そのため現在の海藻流通業者へのインタビューは、海藻市場のあり方を明らかにし、歴史的な検討の手がかりを得る上で大きな意味を持つ。研究期間内には、ヒジキ・テングサ・フノリなど、韓国産海藻の輸入に携わっている日本の複数の業者にインタビューを実施した。具体的には大阪市・千葉県いすみ市(建材用糊料海藻商)、福井県福井市(織物用糊料海藻商)、三重県伊勢市・愛知県名古屋市・大阪府箕面市・兵庫県神戸市(食用ヒジキ製造・卸し売り商)などで聞き取りを行っている。その結果もまだ発表・公刊に至っていないが、引き続き分析を継続し、成果発表に努める予定である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計10件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 4件）

1. 発表者名 石川亮太
2. 発表標題 近代日韓関係と海藻貿易
3. 学会等名 2022韓日海女フォーラム（東義大学校韓日海女研究所）（国際学会）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 石川亮太
2. 発表標題 近代朝鮮の海藻貿易について：日本市場における朝鮮産テングサとフノリ
3. 学会等名 朝鮮史研究会関西支部2022年5月例会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 石川亮太
2. 発表標題 近代朝鮮における海藻の生産と流通
3. 学会等名 2021年度海女研究集会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 石川亮太
2. 発表標題 日本人による朝鮮の水産調査について
3. 学会等名 国際日本文化研究センター共同研究「植民地帝国日本とグローバルな知の連環」定例研究会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 石川亮太
2. 発表標題 朝鮮開港期の海藻貿易について
3. 学会等名 東アジア日本学会春季国際学術大会（国際学会）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 石川亮太
2. 発表標題 近代の開港場貿易と河川輸送
3. 学会等名 朝鮮史研究会関東部会2021年3月例会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 石川亮太
2. 発表標題 韓国開港後在来商品輸出と近代アジア市場（原題韓国語）
3. 学会等名 順天郷大学校人文学振興院・歴史文化学会国際学術会議「地域体系の観点から見た地方社会の再編（原題韓国語）」（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 石川亮太
2. 発表標題 朝鮮近代の採藻業と対日輸出
3. 学会等名 第13回水産史研究会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 石川亮太
2. 発表標題 近代朝鮮における在来商品の生産と輸出：海藻を例に
3. 学会等名 第70回朝鮮学会大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 石川亮太
2. 発表標題 近代朝鮮海産物の生産と国際商品化：海藻類を中心に（原題韓国語）
3. 学会等名 国際シンポジウム「近現代東アジア漁民文化とその展開（原題韓国語）」（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 近代関西経済の発展とアジア・アフリカの国際関係史研究班	4. 発行年 2023年
2. 出版社 関西大学経済・政治研究所	5. 総ページ数 127
3. 書名 アジアにおける関西経済の発展：関西経済と近代アジア経済との密接な関係の歴史	

1. 著者名 荒川正晴（ほか編）	4. 発行年 2022年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 304
3. 書名 近代アジアの動態 19世紀（岩波講座世界歴史17）	

1. 著者名 岡本隆司（編）	4. 発行年 2021年
2. 出版社 名古屋大学出版会	5. 総ページ数 343
3. 書名 交隣と東アジア：近世から近代へ	

1. 著者名 野世英水・加藤斗規（編）	4. 発行年 2021年
2. 出版社 銀河書籍	5. 総ページ数 610
3. 書名 近代東アジアと日本文化	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------